

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月30日

【会社名】 株式会社クリエイトSDホールディングス

【英訳名】 CREATE SD HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣瀬泰三

【本店の所在の場所】 横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2

【電話番号】 045 - 914 - 8241 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山崎 哲也

【最寄りの連絡場所】 横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2

【電話番号】 045 - 914 - 8241 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山崎 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年8月23日開催の第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年8月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金34円 総額 757,284,244円

ロ 効力発生日

平成25年8月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山本久雄、廣瀬泰三、山本いつ子、齊藤宰、中浦茂人及び笠川薫朗を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

川村延彦氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
------	--------	--------	--------	------	-----------------

第1号議案 剰余金処分の件	202,900	71	0	(注)1	(注)3 可決(97.7%)
第2号議案				(注)2	(注)3
山本久雄	197,815	5,154	0		可決(95.2%)
廣瀬泰三	198,002	4,967	0		可決(95.3%)
山本いつ子	202,401	569	0		可決(97.4%)
齊藤宰	202,411	559	0		可決(97.4%)
中浦茂人	202,401	569	0		可決(97.4%)
笠川薫朗	202,404	566	0		可決(97.4%)
第3号議案 補欠監査役1名選 任の件	202,863	108	0	(注)2	(注)3 可決(97.7%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。